

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		職員福利厚生事業				②事業番号		1203	
③事業類型		6. 内部管理事業		④開始年度		－ 年度		⑤終了予定年度	
								年度 ○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱 ○ 計画等		その他		法令等の名称	
								労働安全衛生法外	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託 ○ 一部委託		補助・負担		その他	
⑧関連予算科目コード		款 2		項 1		目 2		細目 4	
⑨担当部名		⑩担当課名						会計 一般会計	
総合政策部		人事課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
①市職員		①職員数(定期健康診断・人間ドック受診対象者)		人	
②		②ストレスチェック受検対象者		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
地方公務員法、労働安全衛生法、規則等に基づき、事業主が職員の安全と健康の保持・増進を目的とした福利厚生に係る活動を行っている。 【職員健康診断】 職員健康診断規程に基づき、対象職員に対し、年齢別、担当業務別に応じた必要な検診項目の定期健康診断を実施している。 【職員厚生会事業】 職員の厚生制度に関する条例等に基づき、アウトソーシングによる福利厚生事業等を実施している職員厚生会に対し、会員・事業主の負担割合を折半負担とし、補助金及び負担金を交付している。 【公務災害補償】 地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害に対し、事業主に代わり、必要な補償を実施する公務災害補償基金に対して負担金を支出している。		①定期健康診断受診者数		人	
		②人間ドック受診者数(ドックのみ受診)		人	
		③ストレスチェック受検者		人	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
職員の健康を維持・増進し、身体面及び精神面の充実を図ることで、安心して日々の業務に専念することができるようにする。		①定期健康診断・人間ドック受診率		%	
		計算式 定期健康診断受診・人間ドック受診者数／受診対象者数			
		②ストレスチェック受検率		%	
		計算式 ストレスチェック受検者／受検対象者数			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
職員が健康を維持することで、市民に対して、効率的でより質の高い行政サービスを提供することができる。		政策(章)		6 みんなでまちづくりに取り組むまち	
		施策大(節)		2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします	
		施策中		1 行政経営の高度化	
		施策小		2 人材の育成と活用	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R3目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①		職員数(定期健康診断・人間ドック受診対象者)	人	713	674	684	684	684	
対象指標②		ストレスチェック受検対象者	人	626	598	612	612	612	
活動指標①		定期健康診断受診者数	人	621	602	609	609	609	
活動指標②		人間ドック受診者数(ドックのみ受診)	人	44	37	52	52	52	
活動指標③		ストレスチェック受検者	人	626	598	612	612	612	
成果指標①		定期健康診断・人間ドック受診率	%	93.3	94.8	96.6	96.0	96.0	
成果指標②		ストレスチェック受検率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
成果指標③									H29から、定期健康診 断未受診者に対し、人 間ドック等の検査結果 の提出を義務付けた。
事業費	投入人員	正職員	人	1.26	1.27	1.27	1.27		
		任期付職員	人	0.05	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員＊単価)	千円	10,379	9,794	9,693	9,693		
		直接事業費	千円	9,546	8,542	6,345	6,851		
総事業費		千円	19,925	18,336	16,038	16,544			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		R2においては、補 助金見直しの一環と して、職員厚生会に 対する事業主負担の 補助金について見直 しを行った。	
	府支出金	千円	0	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	68			
	一般財源	千円	19,925	18,336	16,038	16,476			

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地方公務員法、労働安全衛生法、規則等に基づくもの。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	職員の健康状態を把握する手段として、定期健康診断が重要視されてきたが、今後は、従前からの健診に加え、「心の病」が増加傾向にあることから、ストレスチェック等をととして、メンタル面での健康管理を適切に実施することが重要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	健診日について予備日を増やし、勤務体制等により日程の調整ができない部署においては別日を設けた。

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

A

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ ア ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (____ 年まで) (____ 年から) (____ 年から)	
＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	健診日の見直し。 健康診断を受診していない職員に対し、引き続き受診勧奨を行う。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	未受診者への受診を徹底させるため、安全配慮義務の観点から所属長への理解を求め、課員への受診徹底を図ることが必要。